第 70 回
定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成29年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始　午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋大伝馬町８番１号
当社５階　会議室

目　次

招集ご通知 …… 1

（提供書面）

事業報告 …… 5

連結計算書類 …… 27

計算書類 …… 30

監査報告 …… 33

株主総会参考書類 …… 37

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

丸文株式会社
証券コード：7537

証券コード 7537
平成29年６月６日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
丸 文 株 式 会 社
代表取締役社長　水 野 象 司

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁から４頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送くださるか、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、平成29年６月27日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場　　所	東京都中央区日本橋大伝馬町８番１号 **当社５階　会議室** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項	**報告事項**　１．第70期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 ２．第70期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項　**第１号議案**　剰余金の処分の件 **第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件 **第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、これらの書類は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部です。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	**http://www.marubun.co.jp/**

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

▷株主総会開催日時：**平成29年６月28日（水曜日）午前10時**

郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▷行使期限：**平成29年６月27日（火曜日）午後5時30分到着分まで**

インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▷行使期限：**平成29年６月27日（火曜日）午後5時30分入力分まで**

詳細は次頁をご参照ください

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使について

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

議決権行使サイト
http://www.evote.jp/

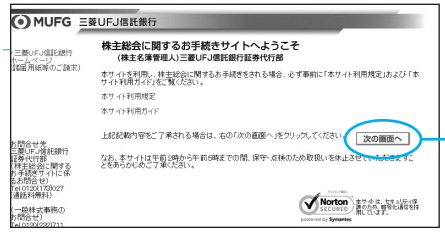

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

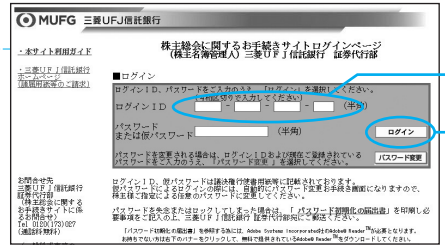

>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

※ 午前２時から午前５時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
※ 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
※ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（通話料無料）
受付時間　月曜日～金曜日（休日除く）９：00～21：00

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、設備投資や個人消費の持ち直しにより緩やかな回復が続く一方で、英国のEU離脱問題や米国大統領選挙結果に起因する海外経済の不確実性や金融資本市場の変動により、不安定な状況が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、自動車向けやデータセンター用のサーバー、高機能スマートフォンの市場が堅調に推移し、これらの機器に搭載されるメモリ製品もNANDフラッシュを中心に需要増加が続くとともに、IoTやAIなど新たな市場の成長も期待されています。

こうした状況の下、当連結会計年度における当社グループは、システム事業の電子部品組立検査装置の販売が好調であったものの、デバイス事業において通信モジュール向け半導体やTV・PC向け液晶パネルの需要が減少し、売上高は前期比3.2%減の270,698百万円となりました。利益面では、連結子会社増加に伴い売上総利益が2,292百万円増加した一方で、退職給付費用などの人件費や業務委託費、販売活動費の増加により、販売費及び一般管理費が2,622百万円増加しました。この結果、営業利益は前期比10.3%減の2,883百万円、経常利益は前期比20.2%減の2,651百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比8.8%減の1,650百万円となりました。

	第69期（平成28年3月期）	第70期（平成29年3月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	279,571	270,698	△8,873	△3.2%
営業利益	3,212	2,883	△329	△10.3%
経常利益	3,321	2,651	△670	△20.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,810	1,650	△160	△8.8%

イ．デバイス事業

デバイス事業は、４月に連結子会社化した株式会社ケィティーエルの売上寄与により産業機器や自動車向けの半導体が増加した一方で、通信モジュール向けの半導体が大幅に減少し、TVやPC向けの液晶パネルも減少しました。その結果、売上高は前期比5.9%減の220,184百万円、セグメント利益は前期比61.7%減の448百万円となりました。

ロ．システム事業

システム事業は、航空宇宙機器の人工衛星用部品の売上が減少した一方で、試験計測機器では電子部品組立検査装置の売上が大幅に増加し、レーザ機器でも医療機器向け光源部品や産業機器組込み用の半導体レーザの需要が好調に推移し、医用機器の画像診断装置も売上が増加しました。その結果、売上高は前期比10.8%増の50,513百万円、セグメント利益は前期比19.3%増の2,445百万円となりました。

事　業　区　分	売上高（百万円）	構成比	前期比増減
デ　バ　イ　ス　事　業	220,184	81.3%	△5.9%
シ　ス　テ　ム　事　業	50,513	18.7%	10.8%
合　　計	270,698	100.0%	△3.2%

（注）構成比および前期比増減は、小数点第２位を四捨五入して表示しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

連結子会社は、協調融資によるシンジケートローン契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

- 連結貸借対照表の純資産の部から繰延ヘッジ損益および少数株主持分を除いた金額について、平成25年3月末の金額の75%の金額以上に維持すること。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成28年４月８日付で、当社は株式会社ケィティーエルの全株式を取得し、同社を連結対象の完全子会社としました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

売上高 (単位：百万円)

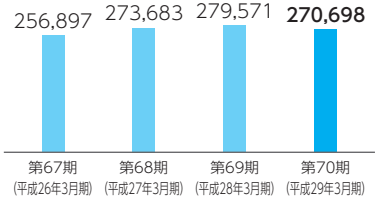

経常利益 (単位：百万円)

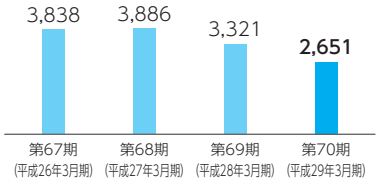

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

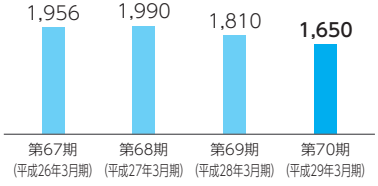

1株当たり当期純利益 (単位：円)

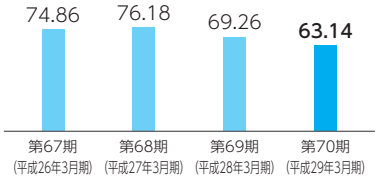

総資産/純資産 (単位：百万円)

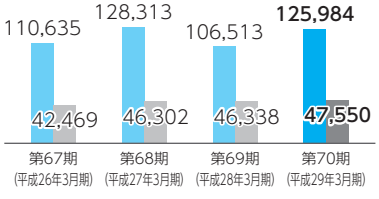

自己資本比率 (単位：%)

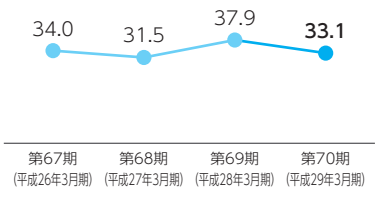

区　分	第67期 (平成26年3月期)	第68期 (平成27年3月期)	第69期 (平成28年3月期)	第70期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	256,897	273,683	279,571	270,698
経常利益 (百万円)	3,838	3,886	3,321	2,651
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,956	1,990	1,810	1,650
1株当たり当期純利益 (円)	74.86	76.18	69.26	63.14
総資産 (百万円)	110,635	128,313	106,513	125,984
純資産 (百万円)	42,469	46,302	46,338	47,550
自己資本比率 (%)	34.0	31.5	37.9	33.1

(注) 第69期より、「在外連結子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」を行ったため、第67期および第68期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸文通商株式会社	100百万円	100.0%	医用機器、分析・計測機器等 電子機器の販売
丸文セミコン株式会社	1,300百万円	100.0%	電子部品等の販売
株式会社ケィティーエル (注) 2	450百万円	100.0%	電子部品等の販売
Marubun USA Corporation	US$ 1,500千	100.0%	Marubun/Arrow USA, LLC.(電子部品等の販売会社)を保有する持株会社
Marubun/Arrow Asia, Ltd. (注) 3	US$ 7,202千	50.0%	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.およびMarubun/Arrow (HK) Ltd.(電子部品等の販売会社)を保有する持株会社
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 4	US$ 3,639千	50.0%	電子部品等の販売
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 4	US$ 4,490千	50.0%	電子部品等の販売

(注) 1. 議決権比率は、間接所有を含めた数値であります。
2. 平成28年４月８日をもって、株式会社ケィティーエルの発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。
3. 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。
4. Marubun/Arrow Asia, Ltd.の100%子会社であります。
5. 当社の連結子会社は、平成29年３月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内７社および海外14社の計21社です。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、競争力強化を目的とした半導体メーカーの大規模な買収・合併が相次ぎ、当社の顧客である国内電子機器メーカーにおいても事業再編が加速し、エレクトロニクス商社でも経営統合が進むなど、大きな変革期の渦中にあります。

一方で、先端技術のイノベーションは絶え間なく続いており、IoTをはじめとした複合技術の深化や先進運転支援システム（ADAS）を搭載した自動車の普及、自動運転に向けた研究開発の進展により、従来にはなかった市場が立ち上がってきております。

当社グループは、このような変化をビジネスチャンスと捉え、以下の取り組みをスピーディに進めることで、「持続的な成長が図れる筋肉質な企業の実現」を目指してまいります。

① ベースビジネスの強化

アナログ、ワイヤレス、マイクロプロセッサなどのキーデバイス毎の販売体制を強化すると同時に、当社が得意とする電源やセンサー、車載分野でのソリューション提案を推進し、併せて案件開発をサポートするエンジニアの育成、技術の高度化に取り組み、顧客シェアの一層の拡大を図ります。

② 成長市場での事業強化

自動車、産業機器、医療、情報通信、IoTなど成長が期待される分野において、お客様の設計・開発期間の短縮や最終製品の付加価値の向上につながる商材の提案、当社独自のシステムインテグレーションやソリューションの提供により、他社との差別化、プレゼンスの向上に取り組みます。

③ 新規商材の事業化推進

斬新でユニークな技術をもつ商材の発掘に注力し、必要に応じて資金や人材を投入してサプライヤの支援、育成に取り組みます。また新規商材の事業化を専門に推進する組織が、プレマーケティングから販売、アフターフォローまで一貫してサポートし、加えて品質管理体制を確立することで、早期事業化を推進します。

④ グローバル展開の加速

50拠点を超える販売ネットワークと、米国アロー・エレクトロニクス社との提携によりあらゆる商材を世界規模で取り扱うことができる優位性を最大限に活かし、グローバルな事業の拡大に取り組みます。各地域の市場動向や日系企業の進出状況を注視しながら、拠点進出や再配置を迅速かつフレキシブルに行います。

⑤ エンジニアリングサービスの拡充

商材や販売エリアの拡大に応じた保守・メンテナンス機能の拡充に加え、装置のカスタマイズ化やシステムインテグレーションサービスを提供し、付加価値の向上を図ります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、集積回路を中心とした半導体や電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とした商社であります。

事業別の主要取扱商品は次のとおりです。

事業区分	主要取扱商品
デバイス事業	半導体（アナログIC、標準ロジックIC、メモリーIC、マイクロプロセッサ、特定用途IC、カスタムIC）、電子部品（ディスプレイパネル、タッチパネル、水晶振動子、コネクタ、プリント基板、モジュール等）
システム事業	航空宇宙機器、試験計測機器、科学機器、レーザ機器、医用機器

(6) 主要な事業所 (平成29年３月31日現在)

① 当社

名　　称	所 在 地
本　　社	東京都中央区
中 部 支 社	愛知県名古屋市中村区
関 西 支 社	大阪府大阪市中央区
大 宮 支 店	埼玉県さいたま市大宮区
立 川 支 店	東京都立川市
北 陸 営 業 所	石川県白山市
長 野 営 業 所	長野県長野市
三島サテライトオフィス	静岡県駿東郡
広島サテライトオフィス	広島県福山市
九州サテライトオフィス	福岡県福岡市博多区
宇都宮カーエレクトロニクスオフィス	栃木県宇都宮市
南砂テクニカルセンター	東京都江東区
東日本物流センター	千葉県山武郡
南砂物流センター	東京都江東区

(注) 姫路カーエレクトロニクスオフィスは、平成29年２月に閉鎖いたしました。

② 子会社

名　　称	所　在　地
丸　文　通　商　株　式　会　社	石川県金沢市
丸　文　セ　ミ　コ　ン　株　式　会　社	東京都港区
丸　文　ウ　エ　ス　ト　株　式　会　社	兵庫県神戸市中央区
株　式　会　社　フ　ォ　ー　サ　イ　ト　テ　ク　ノ	東京都江東区
株　式　会　社　北　信　理　化	長野県長野市
株　式　会　社　池　田　医　療　電　機	新潟県新潟市西区
株　式　会　社　ケ　ィ　テ　ィ　ー　エ　ル	東京都港区
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U.S.A.
Marubun Taiwan,Inc.	Taipei, Taiwan
Marubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd.	Shanghai, China
Marubun Semicon (H.K.) Ltd.	Cheung Sha Wan, Hong Kong, China
Marubun Semicon (S) Pte.Ltd.	Kim Yam Road, Singapore
Marubun/Arrow Asia,Ltd.	British Virgin Islands
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	Beach Road, Singapore
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	Kowloon, Hong Kong, China
Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	Laguna, Philippines
Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd.	Shanghai, China
Marubun Arrow (M) SDN BHD.	Penang, Malaysia
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co.,Ltd.	Shenzhen, China
PT.Marubun Arrow Indonesia	Jawa Barat, Indonesia

(7) 使用人の状況 (平成29年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
デバイス事業	718名	109名増
システム事業	516名	22名増
全社(共通)	163名	—
合計	1,397名	131名増

(注) 1. 全社(共通)として記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
671名	7名減	41.2歳	14.6年

(注) 1. 使用人数には、当社から関係会社等社外への出向者(31名)を除き、当社への出向者(３名)を含んでおります。
2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第２位を四捨五入して表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,240百万円
株式会社みずほ銀行	8,231百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① **発行可能株式総数** 100,000,000株

② **発行済株式の総数** 28,051,200株

（うち、自己株式1,915,827株）

③ **株主数** 4,740名

④ **大株主**（上位10名）

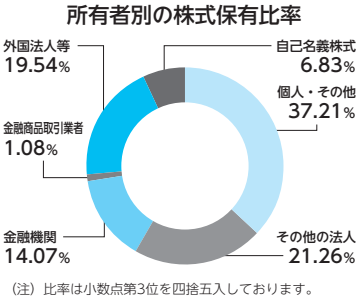

（注）比率は小数点第3位を四捨五入しております。

株主名	持株数	持株比率
ARROW ELECTRONICS, INC. 590000	2,350千株	8.99%
一般財団法人丸文財団	2,304千株	8.82%
堀越毅一	2,101千株	8.04%
株式会社千葉パブリックゴルフコース	1,399千株	5.35%
合同会社堀越	800千株	3.06%
堀越裕史	766千株	2.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	742千株	2.84%
堀越浩司	732千株	2.80%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	708千株	2.71%
堀越百子	602千株	2.30%

（注）1. 当社は、自己株式を1,915,827株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第３位を四捨五入して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (平成29年３月31日現在)

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	水野　象司	監査室、法務部 および 内部統制、安全保障輸出管理 担当
代表取締役副社長	岩元　一明	総務本部、管理本部、ICT統轄本部 および 関係会社管理 担当 兼　管理本部長
常務取締役	藤野　聡	関係会社営業 担当 兼　営業統轄本部長、営業推進本部長 および デマンドクリエーション第１本部長 Marubun/Arrow Asia,Ltd. CEO、Marubun Taiwan, Inc. 董事長
取締役	小松康夫	株式会社ケィティーエル 常務取締役
取締役 (監査等委員)	渡邉泰彦	株式会社小松ストアー 社外取締役
取締役 (監査等委員)	本郷　尚	株式会社タクトコンサルティング 会長
取締役 (監査等委員)	茂木義三郎	公益財団法人三菱財団 常務理事 公益財団法人助成財団センター 理事 一般社団法人日英協会 専務理事

（注）1. 監査等委員である取締役 渡邉泰彦氏、本郷　尚氏および茂木義三郎氏の各氏は社外取締役であります。また、渡邉泰彦氏および茂木義三郎氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役 渡邉泰彦氏および茂木義三郎氏は、金融機関での長年の業務経験や事業会社等での経営者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員である取締役 本郷　尚氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 監査等委員である取締役 本郷　尚氏は、平成28年10月19日付で税理士法人タクトコンサルティングの社員（役員）を退任いたしました。
6. 上記の表に記載のほか、当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
・取締役 水野象司氏は、一般財団法人丸文財団の理事長を兼務しております。
・取締役 岩元一明氏は、丸文通商株式会社、丸文セミコン株式会社および株式会社ケィティーエルの取締役を兼務しております。
・取締役 藤野　聡氏は、丸文セミコン株式会社および株式会社ケィティーエルの取締役を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	4名	117百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	27百万円 （27百万円）
合　計	7名	145百万円

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額400百万円以内（使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用処理した１百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名に対し１百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取　締　役 (監査等委員)	渡　邉　泰　彦	株式会社小松ストアー　社外取締役	特別の関係はありません。
取　締　役 (監査等委員)	本　郷　　尚	株式会社タクトコンサルティング 会長	特別の関係はありません。
取　締　役 (監査等委員)	茂　木　義三郎	公益財団法人三菱財団　常務理事 公益財団法人助成財団センター　理事 一般社団法人日英協会　専務理事	特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　の　状　況
取　締　役 (監査等委員)	渡　邉　泰　彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査等委員会５回のうち４回に出席し、経営全般にわたる豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行いました。
取　締　役 (監査等委員)	本　郷　　尚	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会５回のうち５回に出席し、税理士としての専門的な見地や他業界での豊富な経験に基づき、適宜発言を行いました。
取　締　役 (監査等委員)	茂　木　義三郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査等委員会５回のうち４回に出席し、他業界の経営者としての豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうちMarubun USA CorporationおよびMarubun/Arrow Asia,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人による適正な職務の執行が困難と認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ．処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ．処分の内容

・平成28年１月１日から同年３月31日までの３カ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ハ．処分の理由

・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

・同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役および使用人が法令および定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」および「行動規範」を定めます。

ロ．社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般およびコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議ならびに管理統轄を行います。

ハ．コンプライアンスを主管する部署として法務部を設置し、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行います。

ニ．不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用を行います。

ホ．反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士と連携し、毅然とした態度で臨みます。

ヘ．監査等委員は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、業務執行取締役に対し助言または勧告を行います。

ト．内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置します。
監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長および監査等委員会に対して報告します。

（運用状況）

・内部統制委員会を、当事業年度中に６回開催し、内部統制全般およびコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針や関連規程の審議ならびに整備運用状況のモニタリング等の管理統轄を行いました。

・法務部は取締役会に、「企業行動憲章」および「行動規範」の実践状況を含むコンプライアンスに関する整備・運用状況を報告しています。

・全社員を対象とするコンプライアンス教育を実施し、「企業理念」、「企業行動憲章」、「行動規範」への理解を促進すると同時に、法令や社内規程の遵守を徹底しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．株主総会および取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役が随時閲覧可能な状態を維持します。

ロ．情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に管理し、情報資産を保護します。

（運用状況）

・「取締役会規則」や「文書管理規程」に基づき、重要な意思決定に関わる記録や文書等を適切に保存、管理しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備します。

ロ．経営企画部が全社のリスク管理活動をとりまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用します。

ハ．重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、損失の拡大を防ぐよう迅速かつ適切に対処します。

（運用状況）

・「リスク管理規程」に基づき、経営企画部が中心となりリスクの抽出、評価、管理計画、レビュー等をとりまとめ、内部統制委員会で進捗確認や是正指示を行い、リスクへの対応を図っています。

・経営企画部は取締役会に、リスク管理に関する整備・運用状況を報告しています。

・大規模災害時における危機管理体制を強化するため、事業継続計画に基づき各種訓練や備蓄品の整備を実施しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定を行います。

ロ．当社の経営の基本方針および経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめとする複数の業務執行取締役によって構成される経営会議において審議を行います。経営会議は原則月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。

ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任と権限を定め、効率化を図ります。

ニ．年度予算を策定し、取締役会はこれに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行います。

（運用状況）

・取締役会を当事業年度中に14回開催し、執行の決定や報告、業績管理を行いました。また経営会議は当事業年度中25回開催し、重要事項の審議を行いました。

・監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役会では法令および定款に定められた事項や株主総会の決議により委任された事項、その他経営上の重要な事項について審議を行うこととし、その他の業務執行に係る事項の決定を取締役社長以下に権限委任し、取締役会運営の効率化を図りました。

⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、企業集団としての業務の適正を確保するとともに法令および定款の遵守を徹底します。

ロ．グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進します。

ハ．子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行います。

ニ．各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制を行います。

ホ．コンプライアンス・リスク管理体制については、子会社各社の状況に応じて体制を整備し、個々のリスクに対する対応策を検討、実施します。

ヘ．子会社各社は、定期的に取締役会を開催するほか、業務執行については、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等の規程において、それぞれの責任者およびその責任と権限を定めて職務の効率化を図ります。また、株主総会や取締役会等の重要な会議の議事録や決裁した文書など取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」や「情報セキュリティ管理規程」等の規程に基づき適切に保存、管理します。

ト．監査等委員は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務および財産の状況を調査します。

チ．当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施します。

（運用状況）

・グループ各社でコンプライアンス研修を継続的に実施し、法令および定款の遵守を徹底しています。

・「関係会社管理規程」に基づき、子会社が行う所定の案件については、当社が決裁または報告を受け、管理統制しています。

・リスク管理は、子会社各社でリスクの抽出、評価、管理を行い、その結果を経営企画部が取りまとめ、内部統制委員会で定期的に進捗確認を行っています。

・法務部および経営企画部は取締役会に、子会社におけるコンプライアンスおよびリスク管理に関する整備・運用状況を報告しています。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保および取締役からの独立性に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置します。

ロ．監査等委員会事務局は、監査等委員会および監査等委員がその職務の遂行上必要とする事項について、監査等委員の指示に従い職務を行います。

ハ．監査等委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価および懲戒については監査等委員会に報告の上、監査等委員会の意見を尊重して決定します。

（運用状況）

・監査等委員会設置に伴い、補助する体制として監査等委員会事務局を設置し、事務局長および副事務局長を配置し、監査等委員の指示に従い職務を行いました。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役および使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行います。また、監査等委員会は必要に応じいつでも取締役および使用人に対し報告を求めることができるものとします。

ロ．監査等委員会は「監査等委員会監査基準」に基づき内部統制システムの構築・運用状況について定期的に報告を受け、また重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものとします。

ハ．当社および子会社の取締役および使用人が通報・相談をすることができる通報窓口を設置します。また、その内容が法令・定款違反等の恐れのある場合には、通報窓口責任者が監査等委員会に報告します。

ニ．「内部通報規程」において、内部通報窓口に通報した者が解雇その他の不当な取り扱いを受けないことを定め、運用の徹底を図ります。

ホ．監査室は、監査計画および実施した内部監査の結果を監査等委員会に報告します。

（運用状況）

・取締役または使用人は重大な法令・定款違反もしくは不正行為等の事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員会に報告する仕組みとしています。

・監査室は、定期的に監査等委員会に監査計画及び内部監査の結果を報告しています。

・法務部は取締役会に、「内部通報規程」に基づく内部通報の運用状況を報告しています。

⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会と代表取締役社長は定期的に意見交換を行います。

また、監査等委員会と監査室および会計監査人は定期的および必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図ります。

ロ．監査等委員会または監査等委員が、その職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、会社は速やかに当該費用または債務を処理します。

（運用状況）

・監査等委員は定期的に、代表取締役社長および会計監査人と会合を持ち、適宜報告や意見交換を行っています。

・子会社等への監査に際して必要な旅費等は、会社の費用として処理しています。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制管理規程」を定め、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築します。また、その有効性を定期的に評価し、必要な是正・改善を行うことで、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保します。

（運用状況）

・「財務報告に係る内部統制管理規程」に基づき、社長を統括責任者とした財務報告に係る内部統制システムを整備、運用、評価する体制を構築しています。その有効性は、内部統制委員会で報告、評価し、必要に応じて是正指示が行われています。

（ご参考）コーポレートガバナンス体制の模式図

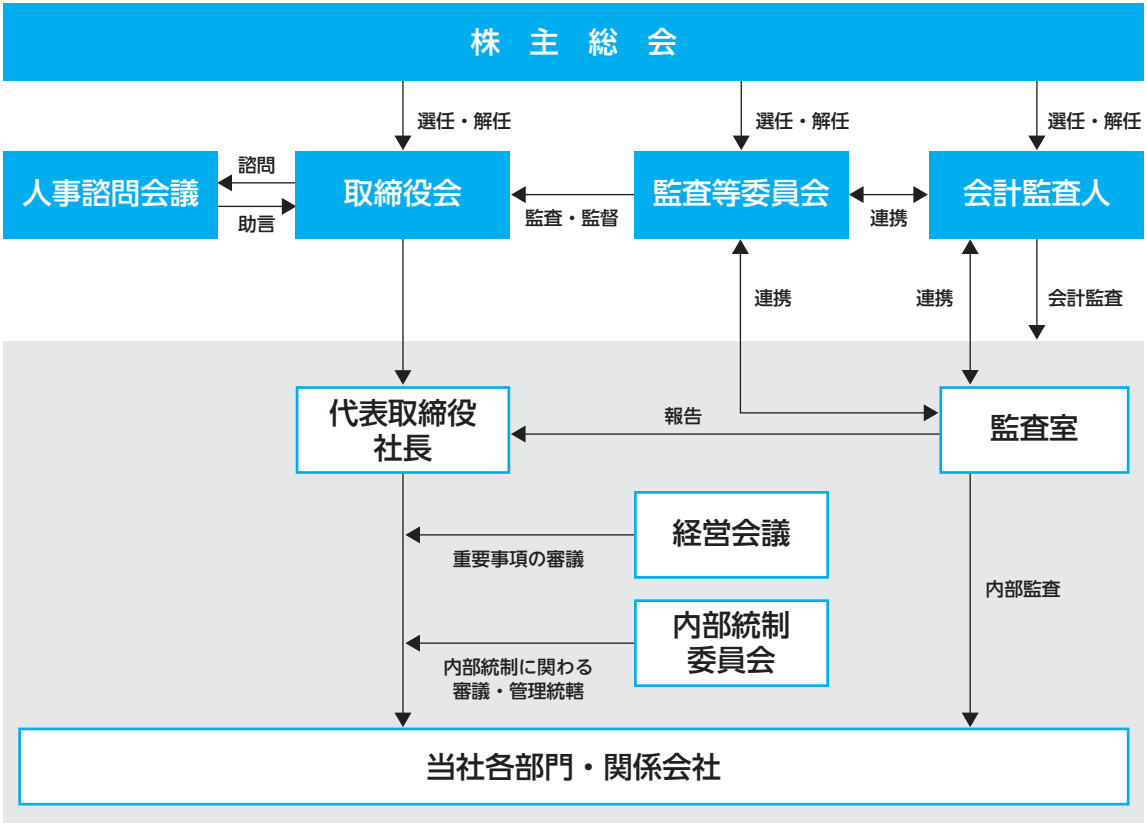

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**113,711**	**流動負債**	**67,272**
現金及び預金	12,584	支払手形及び買掛金	37,987
受取手形及び売掛金	59,635	短期借入金	25,077
電子記録債権	5,807	1年内返済予定の長期借入金	112
商品及び製品	29,385	リース債務	38
仕掛品	291	未払法人税等	434
繰延税金資産	1,149	賞与引当金	1,034
その他	4,947	その他	2,588
貸倒引当金	△90	**固定負債**	**11,161**
固定資産	**12,273**	長期借入金	8,988
有形固定資産	**3,549**	リース債務	73
建物及び構築物	1,367	退職給付に係る負債	1,586
機械装置及び運搬具	0	役員退職慰労引当金	96
工具、器具及び備品	483	資産除去債務	198
土地	1,633	その他	218
リース資産	62	**負債合計**	**78,434**
建設仮勘定	2	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,148**	**株主資本**	**40,143**
のれん	448	**資本金**	**6,214**
その他	699	**資本剰余金**	**6,353**
投資その他の資産	**7,575**	**利益剰余金**	**29,206**
投資有価証券	3,627	**自己株式**	**△1,630**
繰延税金資産	423	**その他の包括利益累計額**	**1,563**
その他	3,524	**その他有価証券評価差額金**	**696**
		繰延ヘッジ損益	**6**
		為替換算調整勘定	**792**
		退職給付に係る調整累計額	**68**
		非支配株主持分	**5,843**
		純資産合計	**47,550**
資産合計	**125,984**	**負債純資産合計**	**125,984**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**270,698**
売上原価		**250,085**
売上総利益		**20,612**
販売費及び一般管理費		**17,729**
営業利益		**2,883**
営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	40	
持分法による投資利益	455	
雑収入	158	705
営業外費用		
支払利息	317	
売上割引	114	
為替差損	429	
雑損失	74	937
経常利益		**2,651**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資不動産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	60	
その他	5	65
税金等調整前当期純利益		**2,587**
法人税、住民税及び事業税	877	
法人税等調整額	△342	535
当期純利益		**2,052**
非支配株主に帰属する当期純利益		402
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,650**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	28,287	△1,630	39,225
当期変動額					
剰余金の配当			△731		△731
親会社株主に帰属する当期純利益			1,650		1,650
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	–	918	–	918
当期末残高	6,214	6,353	29,206	△1,630	40,143

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	465	△16	1,096	△409	1,135	5,977	46,338
当期変動額							
剰余金の配当							△731
親会社株主に帰属する当期純利益							1,650
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	22	△304	478	427	△134	293
当期変動額合計	230	22	△304	478	427	△134	1,211
当期末残高	696	6	792	68	1,563	5,843	47,550

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**65,957**	**流動負債**	**37,625**
現金及び預金	3,934	支払手形	125
受取手形	573	買掛金	11,229
電子記録債権	4,212	短期借入金	23,747
売掛金	29,598	リース債務	8
商品	15,335	未払金	940
前払費用	38	未払費用	202
繰延税金資産	678	未払法人税等	146
未収消費税等	314	前受金	11
関係会社短期貸付金	7,747	預り金	541
その他	3,543	賞与引当金	646
貸倒引当金	△19	その他	23
固定資産	**10,523**	**固定負債**	**9,983**
有形固定資産	**2,281**	長期借入金	8,500
建物	976	リース債務	17
構築物	4	退職給付引当金	1,210
機械及び装置	0	資産除去債務	104
工具、器具及び備品	354	その他	150
土地	920	**負債合計**	**47,609**
リース資産	25	**純資産の部**	
建設仮勘定	1	**株主資本**	**28,397**
無形固定資産	**519**	**資本金**	**6,214**
ソフトウエア	103	**資本剰余金**	**6,353**
その他	415	資本準備金	6,351
投資その他の資産	**7,723**	その他資本剰余金	2
投資有価証券	2,965	**利益剰余金**	**17,459**
関係会社株式	3,511	利益準備金	1,553
繰延税金資産	471	その他利益剰余金	15,906
その他	775	繰越利益剰余金	15,906
		自己株式	**△1,630**
		評価・換算差額等	**474**
		その他有価証券評価差額金	**468**
		繰延ヘッジ損益	**6**
		純資産合計	**28,872**
資産合計	**76,481**	**負債純資産合計**	**76,481**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**159,483**
売上原価		**148,865**
売上総利益		**10,617**
販売費及び一般管理費		**9,950**
営業利益		**667**
営業外収益		
受取利息	68	
受取配当金	547	
雑収入	151	767
営業外費用		
支払利息	285	
売上割引	113	
為替差損	412	
雑損失	43	854
経常利益		**579**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資不動産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	40	
その他	1	42
税引前当期純利益		**539**
法人税、住民税及び事業税	131	
法人税等調整額	△77	54
当期純利益		**485**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	16,152	17,706	△1,630	28,643
当期変動額									
剰余金の配当						△731	△731		△731
当期純利益						485	485		485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△246	△246	－	△246
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	15,906	17,459	△1,630	28,397

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	305	△26	278	28,922
当期変動額				
剰余金の配当				△731
当期純利益				485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	32	195	195
当期変動額合計	163	32	195	△50
当期末残高	468	6	474	28,872

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

丸文株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**海　野　隆　善**　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**佐々木　浩一郎**　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸文株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

丸文株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　海　野　隆　善　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木　浩一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸文株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月18日

丸文株式会社　監査等委員会

監査等委員長　**渡　邉　泰　彦**　㊞

監 査 等 委 員　**本　郷　　尚**　㊞

監 査 等 委 員　**茂　木　義三郎**　㊞

(注)　監査等委員長渡邉泰彦、監査等委員本郷尚及び監査等委員茂木義三郎は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を基本としたうえで、業績に応じ積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性向を重視して決定しております。配当額は、連結配当性向30%以上を目安として決定していく方針であります。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金15円

配当総額　392,030,595円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式１株につき25円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日といたします。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役１名を増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 候補者番号　水野 象司（みずの しょうじ）（昭和30年2月28日生）

再任

■所有する当社の株式数
32,544株

■取締役在任年数
20年

略歴、当社における地位および担当

昭和52年 4月	当社入社
平成 9年 6月	当社取締役
平成17年 3月	丸文セミコン㈱ 代表取締役社長
平成20年 4月	当社常務取締役
平成23年 6月	当社代表取締役専務取締役
平成24年 1月	当社代表取締役副社長
平成25年 6月	当社代表取締役社長（現任） 当社監査室担当（現任） 当社法務部担当（現任） 当社内部統制担当（現任） 当社安全保障輸出管理担当（現任）
平成26年 4月	当社営業統轄本部長
平成26年 6月	一般財団法人丸文財団理事長（現任）

重要な兼職の状況

一般財団法人丸文財団 理事長

取締役候補者とした理由

水野象司氏は、当社デバイス事業の責任者や連結子会社の代表取締役社長を歴任し、取引先との関係強化や海外事業の拡大を推進しました。また、平成25年からは当社代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、グループの経営を指揮する責任者として同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

2 候補者番号 岩元 一明（いわもと かずあき）（昭和29年7月26日生）

再任

■所有する当社の株式数
13,000株

■取締役在任年数
11年

略歴、当社における地位および担当

平成15年 7月	㈱東京三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）理事
平成18年 6月	当社取締役
平成19年 4月	当社常務取締役 管理本部長（現任）
平成22年 1月	丸文セミコン㈱取締役（現任）
平成22年 2月	丸文通商㈱取締役（現任）
平成22年 4月	当社専務取締役
平成23年 6月	当社代表取締役専務取締役
平成24年 1月	当社関係会社管理担当（現任）
平成24年 6月	当社業務本部担当 当社ICT統轄本部担当（現任）
平成25年 4月	当社業務改革推進室担当
平成25年 6月	当社代表取締役副社長（現任） 当社総務本部担当（現任） 当社管理本部担当（現任）
平成28年 4月	㈱ケィティーエル取締役（現任）

重要な兼職の状況

丸文通商株式会社 取締役
丸文セミコン株式会社 取締役
株式会社ケィティーエル 取締役

取締役候補者とした理由

岩元一明氏は、当社およびグループ会社の内部統制や総務・人事・財務経理・経営企画・IT部門の責任者を歴任しました。また、平成25年からは代表取締役副社長として、グループ全体の内部統制やコーポレートガバナンスの強化に取り組むなど豊富な経験と実績を有しています。

当社はグループの経営管理全般およびコーポレートガバナンスや内部統制の強化を進めていく責任者として同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

3 候補者番号 藤野（ふじの） 聡（さとし） (昭和39年1月22日生)

再任

■所有する当社の株式数
6,000株

■取締役在任年数
10年

略歴、当社における地位および担当

昭和61年 4月	当社入社
平成13年 4月	Marubun/Arrow(S)Pte Ltd. COO
平成14年 1月	Marubun/Arrow(HK)Ltd. COO
平成16年 4月	Marubun/Arrow Asia,Ltd. CEO(現任)
平成19年 6月	当社取締役
平成24年 1月	当社常務取締役（現任）
平成25年 6月	丸文セミコン㈱取締役(現任)
平成25年 6月	当社関係会社営業担当(現任)
平成25年 7月	Marubun Taiwan,Inc. 董事長(現任)
平成26年 4月	当社営業統轄副本部長 当社デマンドクリエーション本部長
平成28年 4月	当社営業統轄本部長(現任) ㈱ケィティーエル取締役(現任)

重要な兼職の状況

Marubun/Arrow Asia,Ltd. CEO
Marubun Taiwan,Inc. 董事長
丸文セミコン株式会社 取締役
株式会社ケィティーエル 取締役

取締役候補者とした理由

藤野　聡氏は、長年にわたり当社海外事業に従事し、海外連結子会社のCOOやCEOを歴任しました。また、平成19年からは当社取締役に就任、平成25年からはグループの営業全般を統轄し、取引先との関係強化や新規事業の拡大に取り組むなど、豊富な経験と実績を有しています。

当社は競争力の強化に向けたグループ全体の事業戦略の推進に同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

4 候補者番号 小松 康夫（こまつ やすお）（昭和37年６月26日生）

再任

■所有する当社の株式数
9,100株

■取締役在任年数
１年

略歴、当社における地位および担当

昭和60年 ４月	当社入社
平成17年 １月	Marubun/Arrow（HK）Ltd. COO
平成18年 ４月	Marubun/Arrow（Shanghai）Co.,Ltd. 出向
平成19年 ４月	当社東日本第１本部営業第１部長
平成21年 ４月	当社営業第１本部営業第１部長
平成22年 ４月	丸文セミコン㈱取締役営業本部長
平成25年 ４月	当社執行役員デバイス営業第１本部長
平成28年 ４月	㈱ケィティーエル常務取締役
平成28年 ６月	当社取締役（現任）
平成29年 ４月	㈱ケィティーエル代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ケィティーエル 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

小松康夫氏は、長年にわたり当社デバイス事業に従事し、国内や海外の関係会社における営業責任者を経験しました。平成28年からは当社取締役に就任し、当社およびグループ会社の事業強化に取り組むなど、豊富な経験と実績を有しています。

当社はベースビジネスの強化を進めていく責任者として同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

5 候補者番号 飯野 亨（いいの とおる）（昭和34年３月７日生）

新任

■所有する当社の株式数
0株

■取締役在任年数
—

略歴、当社における地位および担当

昭和60年 6月	当社入社
平成12年 4月	当社システムカンパニー西日本システム営業本部関西システム営業部長
平成17年 4月	当社システムカンパニーシステム営業本部産業システム部長
平成18年 4月	当社システムカンパニーシステム営業本部レーザ機器部長
平成19年 4月	当社システム事業部システム営業本部航空宇宙部長
平成24年 1月	当社システム営業本部営業第３部長
平成25年 4月	当社システム営業本部長
平成28年 4月	当社執行役員システム営業本部長（現任）

重要な兼職の状況
該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

飯野　亨氏は、長年にわたり当社システム事業に従事し、システム事業全般における営業責任者を経験しました。平成28年からは執行役員に就任し、当社システム事業の業容拡大に貢献するなど、豊富な経験と実績を有しています。

当社はシステム事業の強化を進めていく責任者として同氏が適任であると判断し、取締役候補者としました。

(1) 藤野　聡氏は、Marubun/Arrow Asia,Ltd.のCEOおよびMarubun Taiwan,Inc.の董事長を兼務しており、同社は電子部品等の販売において当社との間に売買取引があります。
(2) 小松康夫氏は、株式会社ケィティーエルの代表取締役社長を兼務しており、同社は電子部品等の販売において当社との間に売買取引があります。
(3) 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1 候補者番号　本郷（ほんごう）　尚（たかし）　(昭和22年11月７日生)

再任

社外

■所有する当社の株式数
4,600株

■取締役在任年数
２年

略歴、当社における地位および担当

昭和48年12月	税理士登録
昭和50年 ７月	本郷会計事務所開業
昭和58年 ６月	㈱タクトコンサルティング設立 同代表取締役
平成15年 １月	税理士法人タクトコンサルティング設立　同代表社員
平成24年 ６月	㈱タクトコンサルティング会長(現任)
平成27年 ６月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社タクトコンサルティング 会長

社外取締役候補者とした理由

本郷　尚氏は、税理士としての高度な専門知識や豊富な経験を有することから、公正かつ客観的立場からの経営の監督や当社の経営全般にわたる助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できると判断し、監査等委員である取締役の候補者としました。

2 候補者番号 茂木 義三郎（もぎ よしさぶろう）（昭和25年９月26日生）

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

平成 8年 4月	㈱東京三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）有楽町支店長
平成12年 6月	同行ロンドン支店長
平成14年 6月	三菱東京ウェルスマネジメント証券㈱常務取締役
平成15年 6月	オムロン㈱常勤社外監査役
平成23年 6月	公益財団法人三菱財団常務理事（現任）
平成23年 6月	公益財団法人助成財団センター理事（現任）
平成24年 6月	一般社団法人日英協会専務理事（現任）
平成27年 6月	当社社外取締役（現任）

■所有する当社の株式数
3,000株

■取締役在任年数
2年

重要な兼職の状況

公益財団法人三菱財団 常務理事（平成29年6月15日退任予定）
公益財団法人助成財団センター 理事
一般社団法人日英協会 専務理事

社外取締役候補者とした理由

茂木義三郎氏は、金融機関や事業法人等さまざまな分野における豊富な経験や知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や当社の経営について多様な視点から意見をいただくことができると判断し、監査等委員である取締役の候補者としました。

3 候補者番号 渡邉 泰彦（わたなべ やすひこ）（昭和17年１月25日生）

再任　社外　独立

■所有する当社の株式数
０株

■取締役在任年数
３年

略歴、当社における地位および担当

平成 7年 6月	㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）代表取締役常務取締役
平成12年 6月	三菱地所㈱監査役
平成13年 6月	同社代表取締役専務取締役
平成19年 6月	丸の内熱供給㈱代表取締役社長 当社社外監査役
平成22年 6月	㈱小松ストアー社外取締役（現任） 大日本塗料㈱社外取締役
平成26年 6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況
株式会社小松ストアー 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

渡邉泰彦氏は、金融機関や事業法人の経営者として豊富な経験や実績、知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や幅広い見地からの助言、経営的視点を取り入れることを期待できると判断し、監査等委員である取締役の候補者としました。

(1) 本郷　尚、茂木義三郎および渡邉泰彦の各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
(2) 本郷　尚、茂木義三郎および渡邉泰彦の各氏は、社外取締役候補者であります。
(3) 当社は、茂木義三郎および渡邉泰彦の各氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
(4) 当社は本郷　尚、茂木義三郎および渡邉泰彦の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以　上

メ　モ

株主総会会場
ご案内図

開催日時

平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始　午前9時）

開催場所

当社5階　会議室

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
電話　03-3639-9801（代表）

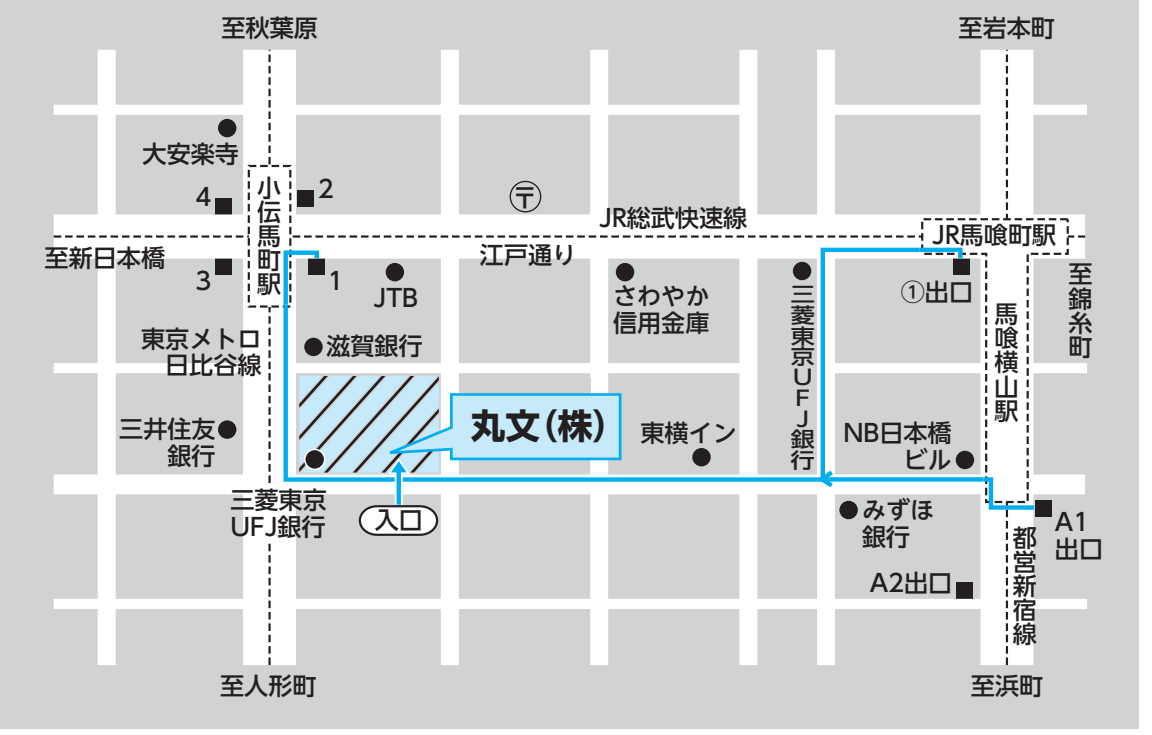

交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線　小伝馬町駅　1番出口より徒歩2分
- ＪＲ総武快速線　馬喰町駅　①出口より徒歩6分
- 都営新宿線　馬喰横山駅　A1またはA2出口より徒歩6分

（お知らせ）会場には駐車場設備がございません。誠に申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。